

国立大学法人滋賀大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

滋賀大学は、学長が「平成 18 年度大学運営の重点課題と方針」の所信表明を行い、大学を取り巻く厳しい財政状況を意識し、平成 18 年度を「経営基盤を固めつつ未来に目を向ける年」と位置づけ、10 項目の重点課題をあげている。続いて「幹部職員合同会議」を開催し、この方針の全教職員への浸透を図り、学長のリーダーシップを示すとともに、各幹部全員がそれぞれの所掌する業務についての目標と年度課題を明確にし、法人化の理念に沿った大学運営を行う決意を表明するなど、執行部が一丸となって、課題に取り組む姿勢が伺える。

また、同大学は、平成 17 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、平成 18 年度は教員評価及び事務系職員評価を試行的に実施し、平成 19 年度に本格実施することとしている。なお、処遇面への反映についても引き続き、検討を進めることが期待される。

この他、業務運営については、学長を委員長とする「経営戦略会議」を 10 回開催し、同大学の中・長期ビジョンの実現に必要なとされる、施設整備の基本的な考え方と重要課題の検討、中期目標・中期計画の進捗状況の確認、教員組織の在り方の検討、競争的外部資金の獲得等、重点課題への検討が進められており、特に競争的外部資金の獲得については、GP 関連に 4 つのプロジェクトが採択されるという具体的成果をあげており、評価できる。引き続き、重点課題に対して着実に取り組むことが期待される。

教育研究の質の向上については、全学共通教養科目に設けた、フィールドワーク的要素及びキャリア教育的要素を取り入れた特定主題分野科目が開講されている。また、独自に設けた「環境学習支援士」養成プログラムについては、第一期生として現職教員 2 名、学生 8 名の計 10 名に「環境学習支援士」の資格が授与されている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長の掲げた「18 年度の大学運営の重点課題と方針」に続き、副学長はじめ幹部職員から、「年度目標と課題及び抱負と決意表明」を行い、大学を取り巻く情勢、全学及び学部の年度目標と課題に関して、幹部職員の認識の共有が図られている。後期（10 月）には、「18 年度後期の大学運営の課題」について学長、各理事から年度当初に掲げた目標と課題等の進捗状況について報告・説明を行い、情報が共有されている。

持続的に発展が可能な財政運営を目指して財政計画を策定し、支出抑制に努めた結果、物件費の増額確保が可能となり、全学的視点から重要な施設及び IT 設備に必要な資金を優先投入する戦略的予算配分方針を打ち立てるなど、施設維持関係予算の充実に向けた取組が行なわれている。

予算編成にあたり学生の声を反映できるよう、新たに、学長と役員による学生インタビューを学部ごとに実施し、トップが学生に直接意見を聞く機会が設けられている。

学長裁量経費については、環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証取得、大学運営への学生の参画をすすめるための「学生自主企画プロジェクト」募集、優れた取組・研究プロジェクトへの支援、大学のブランド力強化のための広報等の充実等、大学改革の様々な取組に投資されている。

教育改革、評価、国際の3つの業務については、全体の事務系組織の中からポストを供出し増員を図り、認証評価及び法人評価や留学生支援等に向けた学内体制が整備されている。

特任教員制度について、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)のe - ラーニング担当、リスク研究担当、就職支援担当の各1名を任用している。平成19年度においては、経営協議会での意見を踏まえ、本制度の運用の在り方を検証し、教育の質の低下を招かないような雇用体制を推進することとしている。

監事からの指摘事項に対して、委員会、部会の整理見直し、競争的教育資金獲得にも視野に入れた「教育改革室」の設置、経費削減による予算の繰越額の学部へのキックバック制度の検討等、意見を大学運営に反映させている。

全課長・事務長に義務付けていた役員会への出席を見直し、総務課長、両学部事務長及び議題に関係する課長とし、事務連絡協議会で情報共有するなど、職員の実務負担の軽減が図られている。

平成17年度評価結果において課題として指摘された事項については、人事評価制度の導入について、平成18年度は教員評価及び事務系職員評価を試行的に実施し、平成19年度に本格実施することとし、処遇面に反映することも併せて検討するなど、指摘に対する取組が行われている。なお、評価の処遇面への反映については、引き続き、検討することが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載30事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金や外部資金の獲得への努力を評価するシステムを検討し、科学研究費補助金を申請した教員に対し研究費を上乗せ配分するシステムと、申請者数に応じて、部局への予算を傾斜配分するシステムを検討し素案が作成されている。また、科学研究費補助金に係る間接経費を財源に、科学研究費補助金を獲得した教員等へ間接経費として再配分することができるシステム（申し合わせ）が作成されている。

学長及び両学部長が参加する、教育 GP 検討会議を設け、広く学内に申請プログラムを公募するとともに、申請活動を事務部門として統括する教育改革室を設置するなど、外部資金獲得に向けた取組により、競争的プログラムの 4 部門に採択され、中間決算で教育経費が大幅に増加するなどの具体的効果も現れている。

附属学校給食について、食材の調達・調理を委託業者が一元的に行うように切り替え、業者選定を公募方式で行いトータルコストを縮減している。さらに、中学校への給食提供もできることとなるなど、副次的な効果も現れている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
評価の充実
情報公開の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

法人運営の評価事務部門の充実のため、評価室が設置されている。

中期目標・中期計画・年度計画に関する点検・評価報告会を開催し、評価委員会の評価結果の対応状況を報告するなど、評価結果を大学運営へ反映させる取組が行われている。なお、学生にも参加を呼びかけ、20 名ほどの学生が参加している。

教育研究に係る中期目標・中期計画の進捗状況について、大学機関別認証計画の観点も視野に入れ、教育・研究活動に係る現状と課題について第 1 期中期目標期間の中間総括として検証が行われている。

外部評価委員会を設け、教育・研究活動等について外部委員の検証を受ける体制が整備されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 20 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営

施設設備の整備等

安全管理・環境保全

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設整備の重点課題、施設整備の基本的な考え方について検討を行い、報告書がまとめられている。なお、今後も同報告書を見直し充実を図ることとしている。【特記 P44】

平成 17 年度にまとめた「危険度マップ」に沿って「石山ユニバーサルデザイン」の改善年次計画を作成し、その一部が実施されている。

大学独自のコールセンターは、点検パトロールや学部からの要望聴取等により修繕年次計画を策定し計画的維持管理に努めるなど、施設維持のシステムとして定着している。

教育・学生支援担当理事室を学務課・学生支援課のフロアへ移動し、旧理事室を新設された国際センターの会議室に改修するなど、利便性の向上、事務の効率化、施設の有効活用が図られている。

学生、教職員等、キャンパスを共有する者が一丸となって、環境マネジメントシステム(ISO14001)認証取得に向けた運動を進め、特に、環境教育課程の学生を中心に、学生自身が運動の主動的な役割を果たし、きめ細かな点検を行うなどにより、石山キャンパスが ISO14001 を認証取得している。

危機管理については、リスク管理の基本的な考え方をまとめ、各部局において想定されるリスクについて取りまとめている。また、リスク管理の一環として、外部専門家による個人情報保護に関する講演会を開催し、リスク管理の意識向上のための取組が行なわれている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 22 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

全学共通教養科目に設けた、近江、環境、東アジア、ライフデザインの4領域で構成される、フィールドワーク的要素及びキャリア教育的要素を取り入れた特定主題分野科目が開講されている。

全学共通教養科目の遠隔授業において、e-learning を利用した授業が実施されている。

授業理解度を客観的に測る手段として導入した、ミニツッペーパー（教育学部）、マークシート式小テスト（経済学部）を活用して、学生による評価・理解度を授業改善に反映させている。

経済学部では、学部教育の基幹部分を占める学部共通コア科目に関して、複数教員による教育内容の検討、講義資料の作成、複数クラス同時開講、同一試験問題による成績評価が実施されている。

教員免許を取得しようとする大学院生の資格取得の促進を図るため、平成19年度から、未取得の教員免許を在学中にとるための学部科目の聴講を一定の範囲内で無料化することが決定されている。

教育的視点に立った学生の独創性や意欲的活動を通して企画力、行動力、実践力を培い、学生自身の大学アイデンティティづくりを促すために、学生の自主企画プロジェクトを募集している。

教育研究を支援し、外部資金の獲得を目指すために、滋賀大学教育研究プロジェクトセンターを設置し、センターとして重点教育プロジェクト1件、重点研究プロジェクト2件、萌芽的教育及び研究プロジェクト2件の計5件を採択している。

東北財経大学（中国）との共同研究プロジェクト「東アジア経済研究」の一環として、共同シンポジウムが開催されている。リスク研究については、ハノイ国民経済大学（ベトナム）から二人の研究者を招き、滋賀県との共催で講演会を開催するなど、重点課題を中心とした研究が推進されている。

若手教員の研究支援について、内地研究員の選考において、学位取得を目的としたものを優先的に考慮するシステムを採用し、研究助成を受けた教員には、成果の公表を義務付けることで、研究助成の適正な運用に向けた取組が行なわれている。

彦根市に拠点をもつ3大学（滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学）と、彦根市、彦根商工会議所及び大型商業施設の6者により、「大学を生かした地域活性化のための包括協定」を締結し、「大学サテライト・プラザ彦根」を開設している。

独自に設けた「環境学習支援士」養成プログラムについては、第一期生として現職教員2名、学生8名の計10名に「環境学習支援士」の資格が授与されている。

滋賀県教育委員会と連携して、平成19年度から「教師塾」を開設し、滋賀県の教員を目指す学生の実践力を高めていくこととしている。なお、運営にあたっては、大学の教職員と学生も参加するという方式をとっている。